

「ちば中小企業元気戦略」 関連 令和4年度 主要事業

目 次

《「第4次ちば中小企業元気戦略」関連事業》

第1 小規模企業に配慮した施策の推進

(2) 事業の持続的発展への支援

- 中小企業振興資金（経営支援課）…………… 1

第2 創業等への意欲的な取組の促進

(2) 企業誘致の推進

- 立地企業補助金（企業立地課）…………… 2

(4) 経営革新の促進

- 中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】（産業振興課）…………… 3

(6) 海外展開への支援

- 海外展開支援事業（経済政策課）…………… 4

第3 産学官連携・企業間連携の促進と技術開発力の強化

(1) 産学官連携・企業間連携の促進

- 中小・ベンチャー企業技術交流促進事業【一部新規】（産業振興課）…………… 5

第4 経営基盤の強化の促進

(4) 再生可能エネルギー等の活用促進

- ゼロカーボン促進信用保証料補助金【新規】（経営支援課）…………… 6

- 海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】（産業振興課）… 7

第5 人材の確保及び育成の支援

(2) 女性活躍など多様な人材活用の促進

- 千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】（雇用労働課）…………… 8

(4) 働き方改革など働きやすい環境の整備

- ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】（雇用労働課）…………… 9

- ちばワーケーション受入促進事業（観光企画課）…………… 10

第6 地域づくり・まちづくりと連携した中小企業の活性化

(1) 地域と連携した商店街活性化

- 千葉県地域商業活性化事業【一部新規】（経営支援課）…………… 11

(4) おもてなし力の向上による観光振興を通じた地域の活性化

- 観光プロモーション事業【一部新規】（観光企画課・観光誘致促進課）…………… 12

第7 相談支援体制と情報発信の充実、官公需施策の推進

(1) 関係機関の連携による相談支援

- 中小企業のサポート体制の強化（経営支援課）…………… 13

中小企業振興資金

予算額 400,000,000千円 (R3 440,000,000千円)

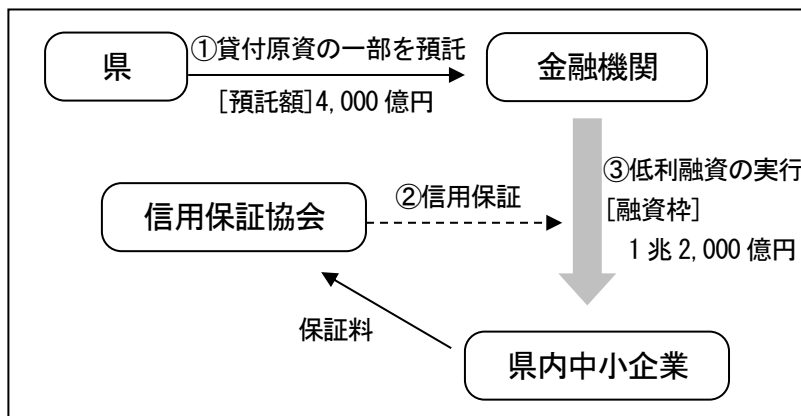
1 事業の目的・概要

中小企業者の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業者に対して低金利、長期、固定の融資（制度融資）を行います。

2 事業内容

[融 資 枠] 1兆2,000億円 (R3 1兆3,200億円)

[事業のしくみ]



①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。

②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。

③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	業歴1年以上の方	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下(業種により5人以下)の方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	スタート短期資金	業歴1年以上、融資期間1年以内で利用の方	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、かつ、経営行動に係る計画を策定した方	設備資金、運転資金 合わせて4,000万円以内
環境保全資金		環境保全に資するものとして県が認定した事業に要する資金を必要とする方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内

担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

立地企業補助金

予算額 615,000千円 (R3 915,000千円)

1 事業の目的・概要

県内に立地した企業に対し補助金を交付することに加え、新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し補助金を交付することにより、県内への企業立地を促進するとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

2 事業内容

(1) 工場立地 ※限度額：10 億円

工業団地等への工場立地の促進を図るため、工場の新規立地に対し、補助を行います。

(2) がんばる市町村連携 ※限度額：10 億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地に対し、補助を行います。

(3) 競争力強化（再投資支援）※限度額：10 億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資に対し、補助を行います。

(4) マイレージ型（累積投資型）※限度額：10 億円

県内中小企業のさらなる成長に向けた工場の増設などの再投資に対し、補助を行います。

(5) 雇用創出支援 ※限度額：1 億円

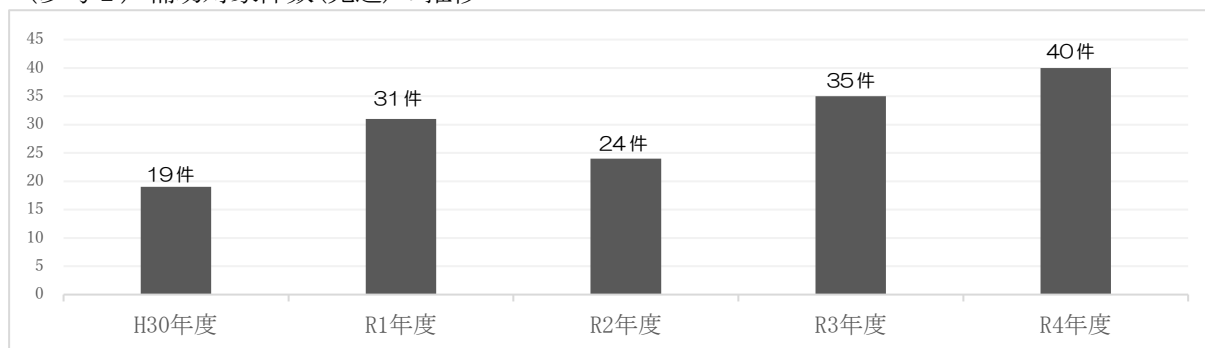
一定規模の雇用創出する企業の立地を促進するため、県内在住者の雇用に対し、補助を行います。

(6) 産業用地整備に係る支援 ※限度額：300 万円（可能性調査）

5 億円（インフラ整備）

産業用地の確保を図るため、市町村が行う企業ニーズ把握、権利者調査などの可能性調査やインフラ整備に対し、補助を行います。

(参考1) 補助対象件数(見込)の推移



(参考2) 産業用地確保に係る基礎調査事業

今後の産業用地の確保に向けた課題や求められるあり方等を整理するための調査を実施中（調査期間：令和3年度後半～令和4年度前半）

担当課・問い合わせ先
商工労働部企業立地課
043-223-2444

中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】

予算額 65,000千円 (R3 31,800千円)

1 事業の目的・概要

県内中小企業が、デジタル技術（I o T・A I・ロボット等）の活用により自らの事業の変革を進めることで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響長期化などに伴う事業環境の変化に対応できるよう、相談窓口の設置やデジタル人材育成のための研修等を行うとともに、デジタル技術を活用した実証実験プロジェクトに対し支援を行います。

2 主な事業

(1) I o T、A I 等利活用の促進

11,300 千円

県内中小企業が I o T・A I 等のデジタル技術を導入するにあたり、必要となる知識の普及啓発、I o T・A I 等を体験できる機会の提供、専門家派遣等による支援を通じて、各企業の個々の状況に応じた支援を行います。

- ・ワンストップ相談窓口の設置
- ・I o T・A I 等導入事例セミナーの開催
- ・実習キットを用いた体験型実習講座の開催
- ・専門家派遣による支援

(2) デジタル技術活用実践研修

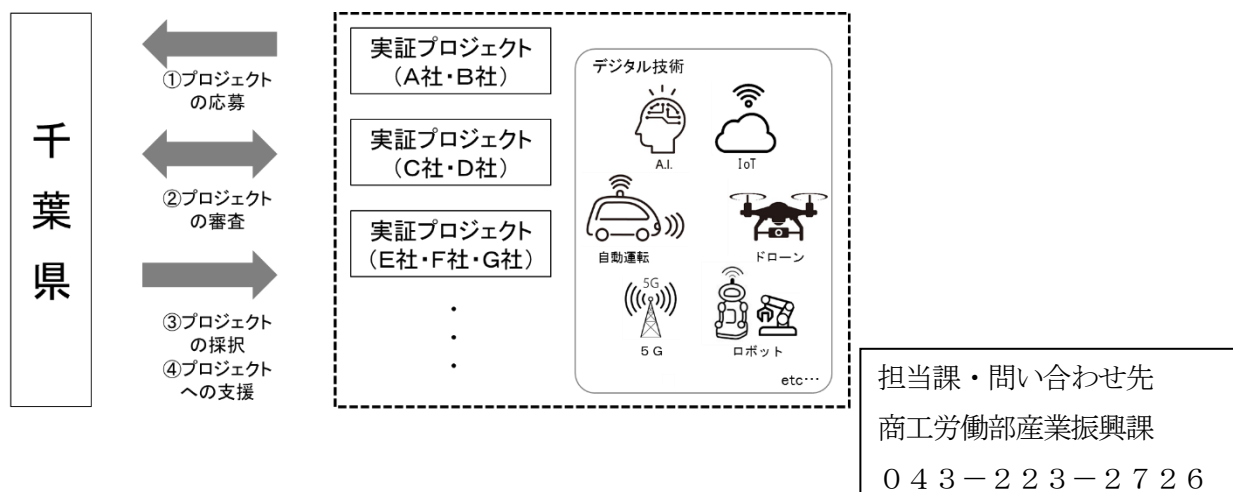
12,700 千円

受発注や顧客情報の管理、企業内での情報共有等において自動化や効率化等の課題を抱える企業に対し、デジタル技術の活用や得られたデータの分析指導など、実際にそれを解決する伴走型研修を実施します。

(3) 先進的なデジタル技術を活用した実証実験プロジェクト【新規】 40,000 千円

県内の先進的な事例を創出し、その成果を県内に普及させるため、県内中小企業を含む複数の事業者が連携し、デジタル技術を活用して新たな製品やサービスを開発し、実証を行うプロジェクトに対し支援します。

[実証実験の事業イメージ]



海外展開支援事業

予算額 22,660千円 (R3 15,841千円)

1 事業の目的・概要

県内中小企業の海外販路の拡大など海外展開を支援するため、国内外で開催される国際見本市への出展支援や、海外現地調査を行います。

2 主な事業

(1) 海外展示商談会出展支援

9,139 千円

県内中小企業と海外企業との効果的なビジネスマッチングを進めるため、海外で開催される見本市・商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援を行います。

(2) 国際展示商談会（国内）出展支援

7,200 千円

県内中小企業の海外販路拡大に向けた海外バイヤーとの商談機会創出のため、国内で開催される国際展示商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援を行います。

(3) 海外進出支援事業（経済ミッション派遣等）

6,308 千円

県内中小企業の海外進出を支援するため、海外の現地工業団地や進出企業の視察、現地関係者との意見交換等の海外現地調査（経済ミッション派遣等）を実施します。

[事業イメージ]



海外展示会（MEDICA 2021）出展支援



国際展示会（FOOD EX JAPAN 2021）出展支援

担当課・問い合わせ先
商工労働部経済政策課
043-223-2709

中小・ベンチャー企業技術交流促進事業【一部新規】

予算額 9,383千円 (R3 3,500千円)

1 事業の目的・概要

優れた技術を有する県内中小企業・ベンチャー企業の販路拡大や他企業等との連携促進を支援するため、国内展示会への出展を支援するとともに、技術を活用したい企業の開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

2 事業内容

(1) 国内展示会出展支援事業【新規】

5,883 千円

幕張メッセで開催される展示会に「千葉県ブース」を設置し、千葉ものづくり認定製品等から優れた技術を有する県内中小企業を出展することにより、高度な技術や製品の紹介・情報発信とマッチングの支援を行います。



展示会出展のイメージ



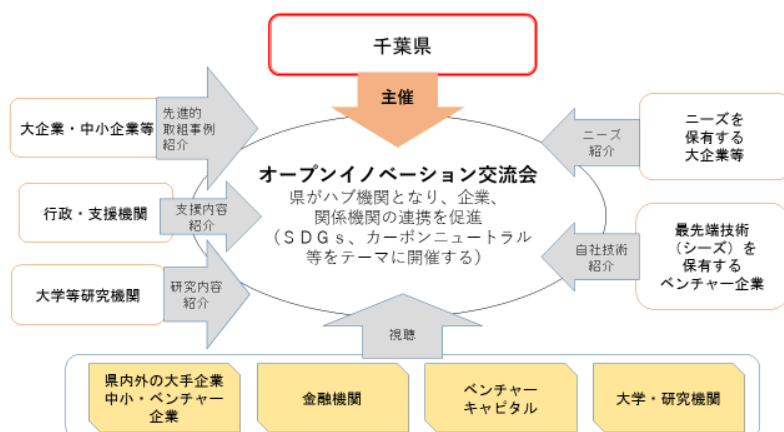
アシザワ・ファインテック(株)製
超小型湿式ビーズミル ファーストミル
(R3年度 千葉ものづくり認定製品)

(2) オープンイノベーション促進事業

3,500 千円

SDGs やカーボンニュートラル等をテーマに、優れた技術を有する県内中小(ベンチャー)企業とその技術を活用したい企業、大学、金融機関等との共同研究や外部連携等を促進するため、交流会を開催します。

[オープンイノベーション促進事業のイメージ]



担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

ゼロカーボン促進信用保証料補助金【新規】

予算額 10,000千円

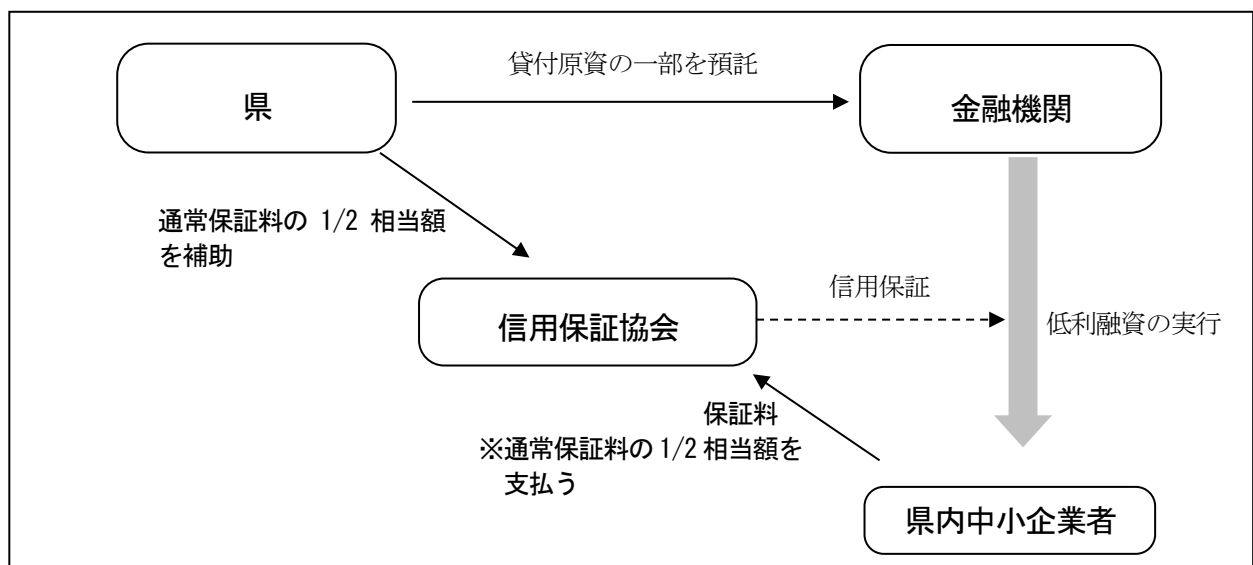
1 事業の目的・概要

県内中小企業のカーボンニュートラルの取組を支援するため、中小企業振興資金を利用して設備の導入等を行う場合に信用保証料の一部を助成します。

2 事業内容

[事業のしくみ]

- ・補助対象：中小企業振興資金（環境保全資金）のうち、ゼロカーボン促進事業を利用する中小企業者
- ・補助率：利用者が負担する信用保証料の1/2



[環境保全資金の概要]

- ・融資対象者：環境保全に資するものとして県が認定した事業に要する資金を必要とする方
- ・融資限度額：50,000 千円
- ・融 資 期 間：設備資金 10 年以内（据置期間 1 年以内）
運転資金 7 年以内（据置期間 1 年以内）
- ・保 証 料 率：補助前 年0.45%～1.9%（補助後0.225%～0.95%）
- ・補助対象事業：再生可能エネルギーの利用促進、蓄電池の設置、電気自動車・燃料電池自動車の普及促進、省エネルギーの促進、未利用エネルギーの利用促進、CO2以外の温室効果ガス削減対策

担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】

予算額 6,000 千円 (R3 4,500 千円)

1 事業の目的・概要

洋上風力発電について、地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連事業への参入を促進するため、セミナーやビジネスマッチング商談会を開催します。

〔海域の状況〕

海域	銚子市沖	いすみ市沖
「有望な区域」の選定	令和元年7月30日	令和3年9月13日
「促進区域」の指定	令和2年7月21日	—
発電事業者の選定	令和3年12月24日	—
発電開始予定	令和10年9月	—

2 主な事業

(1) 洋上風力発電導入可能性検討会議等の実施

4,520 千円

これまで蓄積してきたデータ等を活用し、導入可能性の検討を進めるとともに、地域の理解を得ながら、更なる合意形成を図るための勉強会等を開催します。

(2) セミナー・ビジネスマッチング商談会の開催【新規】

1,370 千円

洋上風力発電関連事業への県内企業の参入を促進するため、セミナーを開催するとともに、関連産業（建設工事、設備のメンテナンス等）への県内企業の参入を目的とした商談会を開催します。

〔洋上風力発電事業のイメージ〕

手続の段階		取組
再生エネ海域利用法 による手続	①地域での検討・調整、候補等の案件形成	導入可能性検討会議
	②国への情報提供～有望な区域の選定	勉強会
	③協議会における検討及び 協議会の意見のとりまとめ	
	④「促進区域」の指定～事業者の公募、審査及び評価	
	⑤事業者選定～施工～運転開始	セミナー ビジネスマッチング商談会 等
		担当課・問い合わせ先 商工労働部産業振興課 043-223-2726

千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】

予算額 82,549千円 (R3 69,247千円)

1 事業の目的・概要

主に中高年齢者や結婚・出産を機に離職した子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就業に係る一貫した支援を実施します。

2 事業内容

- (1) 求職者の状況に応じた就労相談及び情報提供
- (2) 適職診断、一人ひとりに合わせたキャリアコンサルティング
- (3) 再就職及び定着支援に関するセミナー、出張相談会等の開催

- ・再就職に必要なノウハウやスキル等を学ぶセミナー
- ・県内各地域にお住いの方向けの市町村出張セミナー、出張相談会
- ・企業との交流会、企業見学会

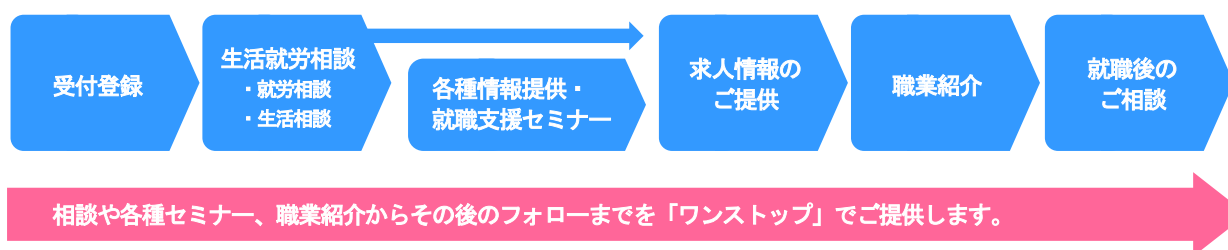
- (4) ハローワーク相談員による職業相談、職業紹介、求人情報の提供

- (5) 女性チャレンジ応援事業

主に正社員としての再就職を目指す女性向けのプログラムや企業への女性定着支援等を実施します。

- (6) シニアワーカー活躍促進事業[新規]

県内企業におけるシニア世代の就業促進を図るため、企業向けに「職場環境改善支援」、働き手となるシニアの「掘り起こし」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を実施します。



[施設所在地]

千葉市中央区新町3-1-3 千葉TNビル3階

【交通】JR千葉駅・京成千葉駅徒歩5分



[利用時間]

【平日】 9:00～17:00

【第1・3・5土曜日】 10:00～17:00

【休館日】 第2・4土曜日、日曜日、祝日

担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】

予算額 50,000千円 (R3 40,000千円)

1 事業の目的・概要

中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備等に加え、働き方の新しいスタイルとして、テレワークの導入・定着を図るため、アドバイザーを派遣するほか、セミナーや好事例の紹介などにより、その取組を支援します。

また、多様な働き方を推進するため、コワーキングスペースについて、民間主体の整備が進まない分野等においてモデル的に設置する市町村等に対し、新規開設に必要な経費の一部を新たに助成するとともに、運営上のアドバイス等の支援を行います。

2 事業の内容

(1) 働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣等 31,550 千円

誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入に取り組む中小企業等に対して専門家を派遣します。

- ・アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナー開催
- ・テレワークの導入支援
- ・働き方改革・テレワークに係る普及啓発

(2) テレワーク環境モデル事業補助【新規】 18,450 千円

多様な働き方を推進するため、民間主体の整備が進まない分野においてコワーキングスペースを設置する市町村等に対し、新規開設に必要な経費の一部を助成します。

[事業主体] ・市町村等

[補助率] ・市町村 2/3 以内

・市町村以外 1/3 以内 (市町村補助 1/3 とあわせ 2/3)

[補助上限額] ・市町村 6,000 千円 ・市町村以外 3,000 千円

[対象事業] ・コワーキングスペース等の機能を有する施設の新規開設

[対象経費] ・建物改修費 ・事務機器の購入など



担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

ちばワーケーション受入促進事業

予算額 70,000千円

1 事業の目的・概要

新たな観光需要であるワーケーションは地域への波及効果が高く、また、本県は東京近郊にあって、温暖・風光明媚であり、ワーケーション誘致を成功させるポテンシャルを秘めていることから、ワーケーションの受入環境を整備する地域の取組を支援するとともに、企業と受入地域のマッチングを図ります。

2 事業の内容

(1) ちばワーケーション受入促進事業

- ① 本県の持つ優位性等を踏まえたワーケーション誘致のための情報発信
- ② ワーケーションの受入地域を探す企業と受入希望地域とのマッチング機会の提供

(2) ちばワーケーション環境整備事業補助金

対象経費

- ① 地域内所在関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワーケーションの地域理解を促す勉強会等の開催費用



① 施設内にワーケーション用スペースを設置



② ワーケーション環境をPRするHPを作成



③ モデル事業の実施



④ 勉強会の実施

事業主体

- ① 市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ② 宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

補助率・補助限度額

補助対象経費の2/3以内・上限10,000千円

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-3492

千葉県地域商業活性化事業【一部新規】

予算額 35,000千円 (R3 35,000千円)

1 事業の目的・概要

身近で安全な買い物場としての役割に加え、地域の顔として魅力あるまちづくりの核となる地域商業の活性化のため、商工団体、商店街団体等が行う、意欲ある取組に対して支援します。

2 事業内容

(1) 施設整備事業（ハード事業） 12,000千円

[対象事業] 商店街の活動計画に基づいて行うハード事業（例：街路灯の建て替え）

[補助率] 1/3（空き店舗の活用に係るものは2/5）・補助上限 3,000千円

※市町村から県と同額以上の補助が必要



(2) 活性化推進事業（ソフト事業） 12,000千円

[対象事業]

①ソフト事業（商店街の活動計画に基づいて行う買い物弱者支援事業 等）

②既存の商店街組織を超えた事業者によるグループや新たな地域商業の担い手による地域商業の課題などに対応する取組（例：ECサイト構築、チャレンジショップの設置）

[補助率等]

①1/3（空き店舗の活用に係るものは2/5）・補助上限 3,000千円

※市町村から県と同額以上の補助が必要

②2/3・補助上限 1,000千円



空き店舗活用

(3) 地域商業活性化コーディネータ派遣事業 4,000千円

[対象事業]

①地域商業の課題解決のための計画作成等に係るコーディネータ派遣

②計画づくりのための勉強会や調査 等

[補助率等]

①1回あたり33,000円（旅費については別途支給）

②2/5・補助上限 500千円 ※市町村から県と同額以上の補助が必要

(4) 地域商業機能複合化推進事業【新規】 7,000千円

商店街が消費者ニーズを踏まえたリニューアルや新たな販売促進等に取り組むことを支援する国庫補助事業が創設されたことに伴い、国や市町村と協調して助成を行います。

[対象事業（想定）]

①ソフト事業：消費者ニーズの調査分析 等

②ハード事業：コミュニティスペースなど魅力的な施設の整備 等

[補助率等]

①ソフト事業：1/12・補助上限額 500千円

②ハード事業：1/8・補助上限額3,000千円

担当課・問い合わせ先
商工動労部経営支援課
043-223-278

観光プロモーション事業【一部新規】

予算額 114,939千円 (R3 109,478千円)

1 事業の目的・概要

ちばプロモーション協議会による全県統一キャンペーンやグルメをメインに据えた観光プロモーションを展開するとともに、中京圏や北海道等からの教育旅行の更なる誘致に取り組みます。また、新たに県内観光事業者がSDGs（持続可能な開発目標）の学習要素を取り入れた体験プログラムを造成するための支援を実施します。

2 主な事業内容

(1) ちばプロモーション協議会による観光キャンペーン

観光スポット等の写真を撮って応募すると、抽選で賞品が当たるラブちばキャンペーン等を実施します。

(2) 各種メディアを活用した情報発信

東北圏や首都圏に向けて、テレビ番組等を活用した情報発信や観光PRイベントを実施します。

(3) 各種ガイドブック等の作成

イベントガイドブックや観光マップ等を作成します。

(4) 県外でのプロモーション事業の実施

一定の集客が見込まれる地方都市の百貨店等で物産展を開催します。

(5) 教育旅行誘致事業

中京圏及び北海道の教育旅行関係者向けのモニターツアー等を実施します。

(6) 教育旅行SDGs体験プログラム造成事業【新規】

教育旅行を誘致し、県内での宿泊につなげるため、学校からのニーズが高いSDGsの学習要素を取り入れた体験プログラムを県内観光事業者が造成する取組みを支援します。

① 体験プログラムのコンテンツ調査

② ①の調査結果を踏まえて、県内事業者への勉強会を実施

③ SDGs体験プログラムの造成

④ 生徒用学習ノートの作成や教育旅行誘致パンフレットの作成

<SDGs体験プログラムのイメージ>

(例) 地引網体験・・・17の分野別の目標『海の豊かさを守ろう』に該当

【事前学習】事前配付される「学習ノート」を利用して、海にかかる問題点等を学ぶ。



⇒生徒が「自分ごと」として捉え、考える「きっかけ」を作る。

【当日体験】体験前：地域の生業や漁法、自然や気象の知識などについて学ぶ。



体験後：体験を通じて、浜値と小売価格の違い、マイクロプラスチックによる海洋汚染、漁法による生態系への影響などについて学ぶ。

【事後学習】「学習ノート」を利用して、一人ひとりが日常生活でどのように考えるべきかを学ぶ。

⇒体験前後に得た情報を元に、生徒自身ができる取組みを考えていく。

※体験を通して、「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」ことを学ぶ。

担当課・問い合わせ先

商工労働部 観光企画課：043-223-2419

観光誘致促進課：043-223-2484

中小企業のサポート体制の強化

予算額 190,000千円 (R3 123,949千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う中小企業等からの経営等の相談に対して、無料訪問相談等による寄り添った支援を継続します。また、円滑な事業承継に向け、専門家による直接訪問を、相談を待つことなく実施することで支援ニーズを掘り起こします。さらに、新分野への参入や業態転換に挑戦する中小企業に対して、専門家による伴走支援を行います。

2 事業内容

(1) チャレンジ企業支援センターにおける窓口等での相談

チャレンジ企業支援センターにおいて、窓口相談を実施するとともに、専門家による1企業最大5日の無料訪問相談を実施します。また、経営上の課題解決及び経営の向上に資するよう各種セミナーを開催します。

(2) 事業承継の推進

① 事業承継支援緊急対策事業

中小企業の事業承継を促進するため、経営者を専門家が直接訪問し、助言や専門機関への橋渡しを行います。

② 事業承継支援助成金

事業者が事業承継に取り組む際の計画策定等に係る費用の一部について助成します。

(3) 新分野への参入等に伴う伴走支援

中小企業が中長期的な視点に立って新分野への参入や業態転換等に取り組む場合に、専門家を無料で最大10日間派遣し、取組みの実現に向けた伴走型の支援を行います。

3 サポート体制のイメージ図

